K

K

**療育相談センター「まめの木」**

学校と関係機関とのケース会議開催の流れ

**相談支援事業所**

・サービス担当者会議の開催

・ケース会議の開催

**放課後等デイサービス**

**相談支援事業所**

**会議を開催する（保護者の許可が必要）**

ケース会議を要請した機関は関係機関ごとの担当者に連絡をとり、日程調整し、招集する。

会議の内容は「情報共有」「課題の整理」「役割分担」が核となる。

保護者への報告内容も共有する。

**学　　校**

**青少年教育相談センター**

**教育指導課に**

ケース会議の開催要請を伝える。教育指導課は学校・教育相談センター等に要請があったことを伝え、機関ごとの担当者名を取りまとめてまめの木に伝える。

**教育指導課に**

ケース会議の開催要請を伝える。教育指導課は学校・教育相談センター等に要請があったことを伝え、機関ごとの担当者名を取りまとめてケース会議を要請した放デイ等に伝える。

**まめの木に**

ケース会議の開催要請を伝える。まめの木は放デイ等に要請があったことを伝え、機関ごとの担当者名を取りまとめてケース会議を要請した学校・教育相談センター等に伝える。

**学　　校**

**青少年教育相談センター**

**相　　談　　窓　　口**

ゆくゆくはここを通さず直接調整できることを目指す

**＜会議を開催する＞**

・ケース会議を要請した機関が、関係機関ごとの担当者に連絡をとり、日程調整し、招集する。